

令和元年度全国公立学校事務長会本部報告

ただいまご紹介いただきました、全国公立学校事務長会の野口と申します。よろしくお願いいたしますします。

本日は、第44回北海道公立学校事務長会総会並びに研究協議会の開催誠にありがとうございます。心よりお祝い申し上げます。

また、常日頃から、本会活動にご理解とご支援を賜りまして、ありがとうございます。この場をお借りして深く感謝申し上げます。

それでは、本会活動について、報告させていただきます。

1 今日の日本と2030年以降の日本社会を展望した教育改革

現在の日本社会においては少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少が急激に進行し、深刻な労働力不足が日本経済の足かせとなっています。政府は、緊急対策として外国人労働者の受け入れ拡大を目的として入管法を改正し、4月より一部実施されましたが、まだ十分ではありません。豊かで充実した社会生活をおくるための「働き方改革」も社会全体の大きな課題となっています。また、日本を取り巻く国際社会も、不安定な朝鮮半島情勢、激化する米中の貿易戦争、グローバル化に揺らぐ欧州諸国等も多くの課題を抱えている状況です。

そのような社会状況にあって、昨年6月15日には改正教育基本法に基づく第3期教育振興基本計画が閣議決定され、平成30年度からの5年間当該基本計画に基づく「2030年以降の社会を展望した教育政策」が国の教育行政として種々展開されることになっています。2019年度（令和元年度）の文部科学省予算の総額は、5兆5,287億円となっています。「人生100年時代」や「Society5.0」の到来を見据えながら、日本を誰でもチャンスがあふれる国へと変えていくための、また教育再生、科学技術イノベーション等により、次代の日本を創出しゆく予算となっています。

2 全国基本調査（事務長の職務・職制の現状報告）

毎年、定点調査の意義から本会では調査研究部が、事務長の職務・職制の現状及び学校数・事務長数について全国基本調査を実施しています。以下に特徴的な項目について報告いたします。

- ① 高等学校数については、2, 866校で、29年度と比較して12校減少（休会中の7県市362校を除くと）しています。特別支援学校については766校で前年度より1校が増加（休会県市76校を除く）しました。
- ② 事務長総数については、3, 614名で、29年度から8名減少（休会県市439名を除く）との結果でした。
- ③ 事務長の格付けの割合については、事務長総数に対する課長級の割合は、20.0%で前年度と単純比較して0.3%の増、課長補佐級の割合は58.7%で約1%増加したものととなっています。係長級の事務長の割合が21.4%でとなっていることから格付けは大きな変化ない状況が続いていると言えます。
- ④ 管理職手当支給人員について、休会中の7県市を除くと71.2%となり、70%以上の支給率を維持しています。

今後も定点調査として、調査項目について経年比較、研究してまいります。

3 定年延長に関する事項について

昨年度の人事院勧告により、国家公務員の定年を2021年度より3年ごとに1歳ずつ延長し、2033年には65歳を定年とする国家公務員法の改正案が、第198回通常国会に提出される予定でしたが、参議院選挙の関係で提出が見送られております。厚生労働省の厚生年金受給開始年齢の引き上げ施策との関係で実施年の変更は、ないとの認識であります。地方公務員の定年についても、国家公務員と同様な法的経過をたどっておりますので、今後の国会運営等にも注視してきたいところです。

4 本年度の取り組みと活動

（１）本年度の研究協議会並びに総会

本年度の研究協議会並びに総会は、本年８月１日（木）と２日（金）の２日間に渡り、渋谷区代々木にあります「国立オリンピック記念青少年総合センター」で開催されます。

文部科学省講話ついてですが、カルチャー棟大ホールとセンター棟３０９室の二つの会場で、高等学校向けと特別支援学校向けに分けて最新の文部行政の諸課題と施策について会員の皆様に直に聞いて頂ける内容となっています。

（２）研究協議の内容の紹介

同大会内で開催されます３つの研究協議について紹介させていただきます。

○＜研究協議Ⅰ＞は、兵庫県立学校事務長会の「新しい時代に求められる教育行政職員の学校経営参画能力の育成に係る方策を探る。

～「事務をつかさどる」時代に向けて～」と題しての研究発表です。

兵庫県事務長会は、「チーム学校」がクローズアップされた平成２７年度以降、平成３１年度までの５ヶ年の研修計画のもと、事務長の大量退職に伴う事務長職への登用のハイペース化に対応するため、後進となる担当課長補佐や主査等を対象にした「次世代の管理職に必要な能力」を育成するための研修を段階的に取り組んできました。

また、学校事務職員の職務が「事務をつかさどる」と改められたことに伴い、これらの研究活動はこの５年で終わるものでなく、常に進化（深化）させていく必要があると改めて認識されました。

いびつさ

今回のテーマは、こういった時代背景や、教育行政職員の年齢構成の歪さを受け、急激に進む世代交代の波のなか、次世代を担う事務長候補者の資質・能力をどのような形で育成するかを、前回平成２８年度の全国大会での取り組みも交え、平成３０年度の取り組み（試み）について、その概要等を発表する予定と伺っております。

○ 研究協議会Ⅱ（特別支援）は、高等学校等の「研究協議会Ⅰ」と同じ時間帯に別会場で、「特別支援学校における防災対策」についての発表を行います。

4年前の東京大会で「災害備蓄と避難所運営における事務長の役割」と題して、研究協議を行い、「災害対応マニュアル」「避難所運営マニュアル」を配信しました。その後、各県市でもマニュアルを作成配布するなど、実情に合わせた整備が進んでるものと思われます。

今回は、災害発生時に事務長（事務室）がとるべき行動について情報交換を中心に協議していきたいと考えているそうです。避難訓練や防災対策への関与などを中心に情報交換し、それぞれの学校活動に生かしていただきたいと考えているそうです。事前に協議題に関する簡単なアンケート等を、4月以降、各都道府県担当者を通じてお願いする予定だそうですので、その際はご協力をお願いします。

○ 研究協議会Ⅲは、「学校活性化の取り組みと学校経営参画～民間企業との連携と広報の重要性（A Rの導入）～」福岡県立学校事務長会の発表です。

少子高齢化、人口減少社会の加速度的な進行という喫緊の課題を抱える現代の日本において、発表校においても「生徒の定員割れ」といった深刻な課題を抱えています。発表校は、普通科総合コース、農業食品科、工業科、情報科を有する総合型の高校です。学校活性化を推進し、学校独自の特色を明確に打ち出すことで「定員割れ」の課題を少しでも解消するための取り組みを実施しているそうです。学校の活性化を推進し、学校の特色化を図るためには、予算と専門的な技術やノウハウが必要であり、限られて予算の中で最大限の効果を図るためには、民間企業等と連携した取り組みが重要と考えたそうです。事務室も学校経営に積極的に参画し、具体的な提案を行い、民間企業等と学校間の調整、予算獲得などのマネージメントを行うことで、学校経営の円滑な実施に努めているそうです。今回は、前述の具体的な取り組みとA R（拡張現実）を活用した広報について報告を行います。

以上、3つの研究協議が予定されています。

(3) 年間3回の全国理事会の開催（インターネット上開催含む）

本会では、例年6月、8月、12月年3回全国理事会を開催し、各都道府県市の問題点等の情報交換を行っております。ただ昨年度から、12月の開催の理事会をインターネット上の開催へと変更させていただきました。理事会開催時には、文部科学省の講話を行い、最新の教育行政の動向や、就学支援金制度の説明など学校現場での関心事を理事の皆様にお伝えしており、理事の皆様から会員の皆様に、その内容は伝わっている事と思います。今後も皆様方からの御意見などを、文部科学省に伝える組織としての役割を果たしていきたいと考えています。

(4) 日本教育会を通しての予算要望

本会では、例年、日本教育会を通じて、国へ「予算に関する要望」と「全国公立学校事務長会の課題と要望」として要望書を提出しております。

本年も6月中旬に、日本教育会を通じて国へ要望書の提出を行う予定です。

(5) その他の活動報告

① 全国高等学校長協会、東京都公立高等学校長協会、全国高等学校教頭・副校長会、東京都公立高等学校副校長協会等との連絡協議会が、第1回は平成30年7月11日に、ナールお茶の水集会室において、第2回は平成30年12月6日に東京都公立高等学校長協会事務局において開催され、出席し、高等学校の問題点、課題点等について協議してまいりました。

② 平成30年8月20日に総会開催の御報告と資料配布で、文部科学省初等中等教育企画課、同特別支援教育課、衆議院文部科学委員会調査室、参議院文教科学委員会調査室、全国都道府県教育連合会、東京都教育委員会、全国高等学校長協会等へ訪問してきました。その際にも、就学支援金制度が現在もなお大きな課題点であることも説明して来ま

した。

(6) 本会の組織的課題

平成30年度において長野県（平成22年度）、石川県（平成23年度）、愛知県（平成25年度）、静岡県（平成26年度）、岐阜県（平成26年度）広島市（平成26年度）山口県（平成27年度）の7県市が休会となっていますが、ここに至りまして明るい兆しも見えてきました。平成30年5月石川県立事務長会が県内ではありますが活動を再開し、大阪で行われました第2回の理事会にも3名がオブザーバーとしてですが参加、その活動の幅を広げようとしています。また、静岡県立事務長会においても本年度の全国理事会などについて事務局に問い合わせがあり、本会への復帰の取り組みがされようとしています。この上げ潮の流れを継続してくためにも、本部として県市の事務長会活動にあらゆる支援・援助をしていきますので、今後ともよろしくお願いいたします。

4 結びに

今の日本は、令和の新しい時代を迎えようとしています。新天皇のご即位という慶事、9月から始まるラグビーワールドカップ、そして明年の東京オリンピック・パラリンピックなどから多くの国民が、高揚感と令和の時代への大きな期待感を以って迎えようとしています。

明るく元気な日本を構築するために、「教育」は大きな力となります。生徒の輝く未来のため我々事務長の責務はいや増して大きいと思います。

学校現場では、いじめや体罰、就学支援金制度、私費会計・団体会計の適正な処理についてなど、更なる課題が山積し、多忙な事務長の業務は、より困難さを増しています。だからこそ、全国組織としてのネットワークを駆使して、全国の事務長の皆さん一人ひとりと連携し、知恵を出し合いそれらを解決していきたい。学校の経営や学校現場の喫緊の諸課題について調査研究・研修を活発に行い、その成果を提言することによって事務室経営に寄与し、個々の事務長を支援していきたいと考えております。今後とも本会の活動に御理解・協力を

賜りますようお願い申し上げ、本部報告を終わります。